

第 1476 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和 4 年 8 月 2 5 日 木曜日

開会 10 時 00 分 閉会 11 時 45 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室

3 出席者	教 育 長	稲田 新吾
	委 員	奥野 史子
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫
	委 員	松山 大耕

4 欠席者 委 員 野口 範子

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

10 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1475 回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 6 件

イ 非公開の承認

議案 2 件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関すること、人事に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から、議案 2 件について、会議を非公開とすることを宣言。

エ 議決事項

議第15号 京都市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局説明 佐々木 学校地域協働推進課長)

学校運営協議会とは、地域や保護者の方々をはじめ、学識経験者、企業やNPO等、広く地域社会からの参画のもと、学校の教育方針や教育活動への支援等について議論する仕組みとして、平成16年に法制化されたものである。併せて、全国的には、学校運営協議会等で協議された地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動を実施する組織として「地域学校協働本部」が組織されているところも多い。

これに対して、京都市では、全国による学校運営協議会に相当する部分を「理事会（学校の教育方針や教育活動への支援等について議論）」、地域学校協働本部に相当する部分を「企画推進委員会（地域学校協働活動を企画・運営）」として、この両者を合わせて学校運営協議会と位置付けており、それぞれに学校の管理職をはじめとする教職員も関わることで、理事会と企画推進委員会を一体的に運用しているところである。

それでは、規則改正の概要について説明する。

まず、学校運営協議会を設置する学校の「指定」を廃止する改正についてである。平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正において、公立学校への学校運営協議会の設置が努力義務化されたことから、事実上、学校運営協議会の設置について特定の学校を指定する必要がなくなったため、指定に関わる規定を削除するものである。

次に、学校長が理事の推薦にあたって、公募を活用できることを明確化する改正についてである。本市では、学校運営協議会の理事には、学校と教育目標を共有しながら学校や子どもたちの課題解決や教育活動の充実に向けて建設的な議論ができる適切な人材が求められることから、各学校、地域の実情を踏まえながら学校長のマネジメントのもとで適切な人材を推薦いただく仕組みを採っており、公募についても、推薦する委員を選ぶ際に学校長が必要に応じて活用できる方法であることを、明確にするものである。

次に、学校運営協議会による意見申出に関する改正についてである。地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、「学校運営協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関して教育委員会規則で定める事項について、当該職員の任命権者に対して意見を述べることができる」とされている中、本市の規則においても「職員の採用その他任用に関する事項について、教育委員会に対して意見を述べることができる」と定めているが、その中の「採用その他の任用に関する事項」と表現している部分の具体的内容については、各教育委員会の判断事項とされていることから、現在、本市の要綱で定めているところであった。ただ、「採用その他の任用に関する事項」の具体的内容についても、教育委員会規則で定めることが適切であるという国の見解を踏まえ、現在、本市の要綱で定めてきた事項を、規則に定め直すものである。

次に、理事と企画推進委員の兼職に関する改正についてである。文部科学省が設置する外部有識者会議「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」から、令和4年3月14日に、今後の学校運営協議会の在り方に関する指針「最終まとめ」が発表され、学校運営協議会の協議事項である「学校にとって必要な支援」を実現するためには、学校運営協議会で協議された内容に基づいた活動が行われるよう、地域学校協働活動との連携・協働の重要性が示された。これを踏まえ、本市でも、これまで以上に理事会と企画推進委員会の一体的運用を進めるため、今後、理事と企画推進委員の兼職を認めることで、

理事と企画推進委員を兼職した者が、学校運営協議会と企画推進委員会のそれぞれに関わることができるように規定を改正するものである。

最後に、施行期日についてであるが、既に、今年度の学校運営協議会の活動が始まっていることから、令和5年4月1日からの施行とする。

(委員からの主な意見)

【稲田教育長】 本市としても、学校運営協議会は「開かれた学校づくり」の核となる大きな仕組みとして捉えており、この間、先進的に取り組んできたことから、現在、高等学校以外の全校種（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、総合支援学校）に設置が完了したところである。今後は、今回の改正内容も踏まえながら、協働活動のより一層の充実を図っていきたいと考えている。

【奥野委員】 理事と企画推進委員を兼職することのメリットを教えてほしい。

【事務局】 これまでは、学校の教職員が、理事会と企画推進委員会のつなぎ役を担っている学校運営協議会も多かった。今後は、地域の実情や活動等を熟知した兼職者が、理事会と企画推進委員会のつなぎ役を担うことで、より学校と地域のニーズに合った活動の実現が期待されるとともに、これまでつなぎ役を担ってきた教職員の負担の軽減にもつながるものと考えている。

【奥野委員】 理事の任期は設けているのか。

【事務局】 任期は1年。ただし、再任を妨げていないことから、長年理事を務めている者もいる。理事の担い手が少ない地域もあるが、理事の固定化や世代交代等については、課題であると認識している。

【笹岡委員】 各学校運営協議会の理事は何名程度を任命しているのか。

【事務局】 理事会が協議いただく場であることを踏まえ、10名程度を理想としているが、統合校のように複数の地域の諸団体から理事を任命している場合等については、10名以上の理事を任命している場合もある。

【高乗委員】 東京都三鷹市のコミュニティ・スクールにも関わっていたことがあるが、そこでは、学校運営協議会の枠を超えて学校地域協働本部が自主的に活動している印象を受けた。学校や地域によって学校協議会の在り方も異なる中、京都市は、理事会と企画推進委員会の距離も近く、比較的、理事会のコントロールの下、企画推進委員会による協働活動が実施できている印象を受ける一方で、理事と企画推進委員を兼職できないことから、理事会と企画推進委員会のコミュニケーションが難しい部分もあったように感じている。今回の改正により、その改善が期待されるが、学校現場での受止めはどのように考えているか。

【事務局】 一部の学校運営協議会では、既に理事会に企画推進委員がオブザーバーのような形で参加している実態もある。そのため、今回の改正については、現場の実態を踏まえた改正でもあると認識しており、多くの学校では、前向きに捉えてもらえるものと考えている。

【高乗委員】 私の関わってきた学校運営協議会でも、企画推進委員が、理事会に参加し、様々な御発言をされていた。今回の改正は、実態に即した改正であると考ええる。

【稲田教育長】 私が副会長を務めている全国コミュニティ・スクール連絡協議会では、今年

度から学校運営協議会の設置が、あまり進んでいない自治体に対して、その設置に向けたアドバイスを積極的に行っていく予定である。

(議決)

教育長が、「京都市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第16号 令和5年度京都市立高等学校第1学年生徒募集定員について

(事務局説明 小枝 学校指導課担当課長)

まず、令和4年3月の京都市立中学校卒業生の状況について、ご説明させていただく。

本市立中学校卒業生数は、前年度から278名増加し、9,413名となっている。そのうち、高校等への進学率は、99.3%であり、そのうち、全日制高校への進学率は89.5%となり、昨年度から0.7ポイント減少している。

全日制への進学者のうち、公立は昨年度から1.1ポイント減少の51.8%、私立は昨年度から0.4ポイント増加し、37.7%となっている。公立が減少し、私立が微増となっている要因については、ここ数年で通信制進学率が増加していることや、国制度による就学支援金などの補助制度により私学志向の傾向が続いていることなどが考えられる。

定時制への進学者は、進学率1.9%と昨年度から0.2ポイント減少している。

また、通信制の進学率は5.4%と、昨年度から0.9ポイント増加しており、昨年同様、高い水準で推移している。なお、通信制進学者の約9割は、第1志望で選択している。

次に、昨年度の公立高校の入学者選抜結果の全体概要を御説明申し上げる。

京都市・乙訓地域の通学圏の公立高校の状況についてご説明させていただく。

総計としては、公立高校全日制・定時制を合わせて6,700名の募集定員枠を設定し、6,454名が合格、246名の欠員が生じている。そのうち、全日制において、6,230名の定員を設定し、6,190名が合格、40名の欠員、定時制において、470名の定員を設定し、264名が合格、206名の欠員が生じている。

次に、選抜方式には、実施時期順に前期・特別入学者選抜・中期・後期とあり、区分ごとに説明する。

前期選抜では、各学校の定員のうち、普通科の30%、職業学科で70%、西京高校のエンタープライジング科等のその他専門学科については、前期選抜で定員のすべてを募集している。昨年度は6,463名が受検し、2,903名が合格、実質倍率は2.23倍となっている。

特別入学者選抜では、帰国子女等、社会人、長期欠席者を対象とした募集や、府立清明高校、市立京都奏和高校の特別入試での募集を行っており、327名が受検し、221名が合格、実質倍率が1.48倍となっている。

中期選抜では、3,811名が受検し、3,302名が合格、実質倍率が1.15倍となっている。

後期選抜では、中期選抜で欠員が生じた全日制普通科の東稜、洛水、全日制職業学科の京都すばる、定時制の朱雀、鳥羽、桃山で実施し、全日制では14名が受検、定時制では6名が受検し、全員合格となっている。

また、参考として令和3年4月に開校した、京都奏和高校の選抜結果を掲載している。

定時制の京都奏和高校は、人間関係への苦手意識や学びづらさ、また不登校経験のある生徒などが、集団での学び直しを行う学校であるが、令和4年度選抜では募集人数80名に対し、受検者数156名が受検し、1.90倍となっている。倍率が昨年度から0.74ポイント低下し、これは中学生・中学校の奏和高校の教育への理解が進んだ結果と考えている。

今年度の学校説明会では、京都奏和高校の2年生が中学生に向けて、自身の学校生活について発表する機会を設けており、引き続き、京都奏和高校の求める生徒像などについて、中学生・保護者はもちろん中学校にも丁寧に説明してまいりたい。

ここまでは、昨年度の入試の状況の説明となる。

次に、今回、議案として提出させていただいている京都市乙訓地域における募集定員についてご説明させていただく。

定員の設定の考え方に関しては後程、説明させていただく、初めに京都市立高等学校の募集定員についてであるが、令和5年度、市立高校について、全日制・定時制ともに、定員の増減はなしとしている。

塔南高校を移転・再編して令和5年度に開校する開建高校については、塔南高校の普通科（200名）と教育みらい科（40名）の定員を引き継ぐ形で、定員は240名としている。

市立高校の京都工学院高校においては、フロンティア理数科で4名の未充足が生じており、工業系高校に理数系の大学進学を目指すコースがある、ということがイメージできず、生徒や保護者の認知度に課題があることから、未充足が生じているものと見込まれる。

こうした状況に対し、工学院高校においては、これまでから実施してきた全体の学校説明会や学習塾へのPRに加え、新たな取組として、平日の放課後に近隣の中学校から気軽に参加してもらうためのオープンスクール・ミニ説明会を実施している。全7回の予定であり、学校の説明に加え、部活動中の生き生きとした生徒の様子を中学生に見てもらうような内容となっているが、参加者からも好評であると聞いており、このように学校の情報発信を行う場を充実させることで、生徒募集における課題の改善につなげたい。

次に、令和5年度選抜における募集定員の設定期理由を説明する。

まず、募集定員を検討する際の基本的な方針として、中学3年生の進路保障を最優先事項として、京都市・乙訓地域も含めた状況を踏まえ、私立中学高等学校連合会との協議と共に、府教委とは、4月以降幾度も協議を重ね、先日、府市の部長間で協議を行い、本日の議案提出に至ったものである。

定員協議の前提となる、市乙地域の今年度の中3生数については、10、640名であり、前年度より166名減少するとともに、令和4年度選抜における未充足の状況は、普通科で48名、専門学科では15名となっている。

また、令和4年度選抜の市立中学生の進路状況は、先ほどもご説明したとおり、通信制進学率が引き続き増加傾向にあるなど進路選択の多様化が進む中、全日制進学率は、私立で0.4ポイント増の37.7%、公立で1.1ポイント減の51.8%となるなど、昨年度の90.2%から0.7ポイント減少し、89.5%と減少傾向にある。

公立高校への進学状況や未充足の状況、生徒の減少状況など厳しい状況を考慮しつつ、中学生の進学先の確保や全日制進学率の維持・向上の観点から、市立高校においては、増減なしとし、府立高校においては、定員が60名減となる予定。対象校は、令和4年度入

学者選抜の結果などを考慮し、未充足の府立洛水高校（▲４０名）、府立京都すばる（▲２０名）の２校としている。

次に定時制であるが、定時制においては令和４年度選抜では２０５名の未充足が生じているものの、学び直しを求める生徒や不登校の生徒を含め、教育ニーズの多様化がより一層進んでおり、定時制の募集定員についても、現状維持としたい。

以上、京都府教育委員会との協議を経た定員の考え方の説明である。

なお、府立高校の募集定員については、本日の京都府の教育委員会議で審議予定である。

令和５年度選抜については、新型コロナウイルス感染症に対応した令和４年度選抜日程に準じて設定することで、中学生の受検機会の確保に努めるとともに、昨年度に引き続き、試験会場などにおける感染症対策も徹底してまいりたい。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者に対応した追検査や追加選抜については、大学入学共通テストの日程等を参考に、本検査から２週間後に実施することとしている。

（委員からの主な意見）

【稲田教育長】 少子化による生徒数の減少が明らかな中、私学志向の傾向や通信制への進学率が高まっている。こうした中であっても、市立高校は比較的人気があるため、今回の募集定員案は増減なしとしているが、来年度以降の募集定員については、こうしたトレンドを踏まえた検討をしてかなければならない。

【松山委員】 私学への進学率の高まりは、ここ数年の傾向なのか、もしくは国の補助制度が創設されてからなのか。

【事務局】 国の補助金の創設と共に、京都府独自のあんしん就学支援制度が出来てからは高い傾向にあり、私学への進学率は概ね３５％～４０％程度で推移している状況にある。

【松山委員】 私学より学費が安いと思い公立高校に入学したら、実際には複数の副教材を購入する必要があると、諸経費を合計すると私学とあまり変わらなかった、という声を聞いたことがある。入学後トータルで必要となる学費は、公立と私立であまり変わらないのか。

【事務局】 各高校の状況によって異なる部分もあるが、公的支援の充実により、授業料など金額的には、ほぼ差がない状況となってきている。ただ、入学してからの経費は、公立の方が安い傾向があると聞いている。社会的に経済状況が芳しくない時などは、公立への人気が回復傾向となる。

【高乗委員】 定時制については、未充足が実際にある中でも、中学生の進路保障の観点から、前年度並みの募集定員確保を考えていただいたことは良い判断であったと感じている。また、京都奏和高校の創設に向けた議論の中では、学校の特性に合った生徒に入学して欲しい、との意見があった。その観点では、志願倍率はあまり高くない方が良く考えているが、昨年の２．６倍から今年は１．９倍と、少し受験者が絞られてきた。京都奏和高校を受験したが、残念ながら結果が叶わなかった生徒は、結果的にどのような進路先を選択しているのか。

【事務局】 府下の中学校も含まれているため、全てを把握出来てはいないが、市立中

学校からの志願者については、志願者 91 名のうち、不合格者が 39 名となっている。その不合格者の進路先は、概ね全日制が 3 割、通信制が 4 割などとなっており、進路先が未定の者はいない状況となっている。

【高乗委員】 京都奏和高校において実際に合否判定をされる際、仮にもう少し定員枠があれば入学して欲しい受験生が多かったのか、むしろ他の学校で学ばれた方がより可能性が伸びるという受験生が多かったのか、その辺りの先生の感触は如何であったか。

【事務局】 不登校経験や何らかの特性を持たれているなど、京都奏和高校の要件に該当している受験者であり、募集定員 80 名という枠の中で、どの生徒が京都奏和高校で伸びていく生徒なのか、集団での学びに前向きに取り組めるのか、などの観点で選抜を行っている。京都奏和高校の教育が浸透する中、この学校の要件に大きく外れた生徒は、選抜 2 年目を迎えて少なくなっている。

【高乗委員】 こうした状況であれば、開校してからまだ年が浅く、直ぐに募集定員の在り方を考えることは難しいと思うが、清明高校との兼ね合いも考慮する中で、将来的には出来るだけ京都奏和高校の募集定員枠を増やすことも検討されてはどうか。

【事務局】 京都奏和高校は市南部にあるため、山城地域から例年 50 名程度の受験者があり、山城地域を含めた南部地域での需要が高いと感じている。京都奏和高校のニーズも踏まえ、定時制の枠を活用しながら、よりニーズに合うような学校の在り方を京都府と共に検討していきたいと考えている。

【高乗委員】 京都市だけでなく、京都府も含め南部の方で、未充足の定員枠を活用しながら、こうした困りを抱えた生徒のニーズを拾っていくような学校の募集定員枠を一定確保出来たら良いと考えている。

【奥野委員】 京都奏和高校の定着率は、どの程度なのか。

【事務局】 1 年生から 2 年生への定着率については、10 名程度の方が 2 年生に進級していない。本人の意思でもう一度、第 1 学年として学びたい生徒や、入学後、合わなかったという事で転学したケースもあった。

【奥野委員】 もう一度、第 1 学年で学ぶことを希望される生徒さんは、チャレンジしたい意欲があるということか。

【事務局】 そう捉えている。少なくとも学校が、生徒にとって居心地の良い居場所になっているのではないかと考えている。中学校でほぼ毎日欠席していた生徒もいたことを考えると、定着状況は目を見張るものがあり、学校からは日に日に成長していく姿がみれる、と聞いている。先日、来年度入学者向けの学校説明会があり、中学校へ行けていなかった生徒が、壇上に立って自分たちの後輩になる中学生へ学校生活の良さや、京都奏和高校の良さについて発表する場面があり、見ていると感動するような成長が見られた。

【奥野委員】 そういった話を聞くと、京都奏和高校での学びのチャンスをもう少し多くの生徒に与えてあげられたら良いと思う。

【事務局】 学び直しのニーズについては、京都奏和高校、府立清明高校、もしくは私学の通信制等で、府市、私学協調で検討していきたい。また、先程も少し触れたが京都奏和高校のような定時制の学校が京都南部にもう一つあったらニーズ的にはバランスがとれるのではないかと考えている。

【稲田教育長】 最近の通信制は、全て通信だけでなく、週に何回かは実際に登校して教育活動を行っている学校もあるので、ある程度は柔軟な学校が多い印象である。

(議決)

教育長が、「令和５年度京都市立高等学校第１学年生徒募集定員について」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第１７号 京都市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議第１８号 京都市立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局説明 辰巳 学校指導課担当課長)

議題１７号「京都市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」及び議題１８号「京都市立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、令和５年度に開校並びに移転する京都市立高校２校に関して、入学者選抜要項策定の時期に合わせて、規則の整備を行うものである。

まず、議第１７号は、塔南高校の移転・再編により令和５年度開校の開建高校の新設、および銅駝美術工芸高校の移転に伴う名称変更に伴い必要な規定を整備するものである。開建高校に関しては、新しい高校として設置し、課程は「全日制」、学科名は「ルミノベーション科」という今回新たな名称として提案している。修業や在学年限については、他の京都市立の全日制課程の高校と同様である。銅駝美術工芸高校については、移転に伴い、校名を「美術工芸高校」への変更を予定しているが、学校としての枠組み等の変更はない。施行期日は、令和５年４月１日を予定している。

続いて、議第１８号に関しては、入学者選抜の対象となる地域を定めるものであり、新しい普通科系である開建高校において、普通科と同様に通学区域を京都市・乙訓地域と設定する。京都府内の他の地域からは入学できないこととなり、主に京都市立中学生が入学する高校となる。施行期日は、「令和５年４月１日」を予定している。

参考として、開建高校及び美術工芸高校の学校概要や特徴に関して説明する。

開建高校の学校概要であるが、設置学科は、国の普通科改革として、新学習指導要領の改訂に合わせて設置が可能となった「その他普通教育を施す学科」という位置付けにし、学科名称として「ルミノベーション科」とする。定員は２４０人で、現在の塔南高校の規模と同等となり、学期は２期制としている。新しい設置学科の枠組みについては、学びに意欲的でない高校生が増加している全国的な課題の解消を目指す普通科改革の一環として、法改正されたもの。併せて、文科省の「新時代に対応した高等学校改革推進事業」に、開建高校として応募し、３年間指定されることとなった。支援額は、年間５６０万円で、指定件数は全国で１９校となっている。教育活動の特徴については、高校生活の３年間でいかに生徒の力を伸ばせるか、生徒に力をつけるという学校教育の本来の目的に立ち返り、主体的に取り組むこと、生徒同士で高まりあうことを大きな視点として据え、それに基づいた新たな高校の構築を教育内容のみならず、学校文化、校則を含むルール、過ごし方に至るまで変えていこうとするものである。「空間を生徒の学び方に合わせてレイアウトでき

る大きく快適な空間である L-pod で、生徒の自主性と学びやすさを実現する授業」、「企業、大学、伝統文化など、奥深い京都の魅力を生かした、実践的な探究活動の実施」、「生徒が運営する学校行事や、自由につくるプロジェクトや学習プログラムの実施」の3つを教育活動の特徴とし、3点目の生徒が中心となって実践するプログラムについては、開校に先駆けて現在の塔南高校にて先行的に実施をしている。例えば、塔南高校生の希望者が、パナソニックデザイン京都の全面的な協力を得て、開建高校の校章をデザインするというワークショップや、新しく作る校歌の歌詞の作成プロジェクト、新校の広報動画の作成などに生徒が生き生きと取り組んでいるところであり、主体的に取り組む活動にこそ成長の力があると感じているところである。こうした教育活動を実現し、ひとりひとりの生徒が輝き、新しい価値観を創造していく姿を学科名に表し、「ルミノベーション科」としている。「光」を表す「ルミナス」に、彩豊かな個人の成長を表す「innovation」を掛け合わせた新語となるが、生徒ひとりひとりが、高校生活を通して明るく輝きを増しながら、周囲を明るく照らすとともに、多様な光と融合し、彩ゆたかな光となり未来を照らす存在になってほしいという願いを込めている。これまでは、教育内容を表す学科名をつけるということが学科名の標準であったが開建では生徒の成長を表す学科名にしたいという校長先生、教職員の強い想いを踏まえて、今回提案しているところである。

続いて、美術工芸高校について説明申し上げる。移転を契機に「美術『を』学ぶから、美術『で』学ぶ学校への転換」を掲げ、社会におけるアートやデザインという考え方の価値が飛躍的に高まっている中で、アートを中心に幅広い視野で学び自己実現を図る生徒をどう育むかというコンセプトで教育活動の転換を図っている。美術を軸に、教科・専攻を横断した幅広い学力の獲得や、大学・地域・海外の教育機関などと連携した教育活動により、美術を通して広く社会に貢献できる創造性豊かな自立した青年の育成に繋げてまいりたい。とりわけ「BIKO steAm」は美術科を中心に各教科を横断的に効果的に学ぼうとするもので、例えば、英語科と美術科を組合せたピクトグラム制作など、現在、複数の普通教科において試行的に取り組んでいる。「BIKO steAm」を推進することで、普通教科への学習意欲の向上がみられるなど好影響がみられており、生徒の学習発表の機会において、複数の生徒から普通教科での学びが作品作りに良い影響があるという発表がなされている等、徐々に効果が出てきている。引き続き、学校全体の取組として、推進してまいらる。

(委員からの主な意見)

【稲田教育長】 開建高校の学科名の「ルミノベーション科」について、「ルミナス」と「innovation」を掛け合わせた新語として提案され、学校の強い思いが込められている。

(議決)

教育長が、「京都市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」及び「京都市立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案 2 件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関すること、人事に関する案件であるため、非公開

(3) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

7 月 28 日 令和 4 年度 全国学力・学習状況調査の結果公表

8 月 8 日 学校閉鎖日

～ 8 月 12 日

8 月 20 日 令和 5 年度教員採用選考（2 次試験）

～ 8 月 21 日

8 月 23 日以降 市立学校 2 学期開始

8 月 24 日 中学校生徒会サミット

○事務局から当面の日程について説明

(4) 閉会

11 時 45 分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長